

物件調書

登録識別情報等通知書の記載内容

【区分番号：7】

自動車登録番号	湘南 800 せ 424	登録年月日	平成 29 年 2 月 1 日
初年度登録年月	平成 29 年 2 月	自動車の種別	普通
用途	特種	自家用車・専門 用の別	自家用
車体の形状	救急車	車名	トヨタ
型式	CBF-TRH226S	グレード	-
乗車定員	7 人	車両重量	2810kg
車両総重量	3195kg	車台番号	TRH226-0017124
原動機の型式	2TR	長さ	565cm
幅	189cm	高さ	249cm
総排気量	2.69L	燃料の種別	ガソリン
前前軸重	1530kg	後後軸重	1280kg
自動車検査証有効 期限	なし（令和 7 年 3 月 に一時抹消済）	型式指定番号	-

【基本情報】

ミッション	A T
ハンドル	右ハンドル
定期点検記録簿	あり（平成 29 年～令和 7 年各年あり）
走行距離	184,547 k m（令和 7 年 3 月 24 日現在）
引き渡し場所	神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目 8 番 18 号 （旧学校給食共同調理場）
予定価格	400,000 円
車両等の状況	「その他」に明記。車両の状況確認は市職員が行ったものです。 詳細については直接物件の確認をお願いします。 物件の確認をしないで入札参加する場合は、物件に関する全ての 事項を了承したものとみなします。
引き渡し条件	・車両及び装備は現状有姿にて引き渡しします。引き渡し後、隠 れた不具合等を発見しても市は一切責任を負いません。権利移転 に伴う費用や移送の費用は落札者の負担とします。 ・車両の引き取り時に落札者による赤色灯、サイレンアンプ、消 防章等の設備の取り外しをお願いします。取り外しについて、職 員が確認後、引き渡しとなります。工具等の持参をお願いします。 （医療機関で購入される場合、病院開業証明書を提出してい

	ただければ赤色灯等はそのま引き渡します。
その他	<p>■登録状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き渡しの際、自走する場合は、仮ナンバー及び自動車損害賠償責任保険の加入が必要になります。また、車両を使用する場合は、落札者が自ら新規登録の手続きを行う必要があります。 <p>■車両の状態</p> <ul style="list-style-type: none"> ・走行距離は敷地内の移動に伴い、若干走行距離が変わる可能性があります。 <p>□外装</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転席側スライドドアにキズ及び凹みがあります。 ・年式相応のキズ等あります。(詳細は物件の確認をお願いします。) <p>□内装</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者室入口の収納庫の扉に割れがあります。開閉に問題はありません。 ・年式相応のキズ、汚れ等あります。(詳細は物件の確認をお願いします。) <p>□その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状は走行等救急車としての性能に関する不具合はありません。(令和7年3月24日現在) ・スタッドレスタイヤを装着しています。標準タイヤ4本も付属しています。 ・車両の引き取り時に落札者による赤色灯、サイレンアンプ、消防章等の設備の取り外しをお願いします。取り外しについて、職員が確認後、引き渡しとなります。工具等の持参をお願いします。(医療機関で購入される場合、病院開業証明書を提出していただければ赤色灯等はそのま引き渡します。 ・「茅ヶ崎市消防署」等の印字は剥がしての引渡しになります。また、剥がし跡が外装の色褪せ等により目立つ可能性があります。※車両の状態については、職員の目視・操作等により確認ができた事項のみを記載しております。専門的な見識を要する事項や、キズ・汚れ・凹み等の事項を含め正確な現状内容を保証するものではありません。あくまで現状有姿での販売になりますので、ご理解いただいたうえで入札参加および入札をお願いします

す。

■諸費用

- ・売買代金の納付にかかる費用は落札者の負担となります。
- ・権利移転に伴う手続き、およびその他一切の法律や諸規制に関する手続きと費用負担は落札者に行っていただきます。
- ・売買代金に自動車リサイクル料金を含みます。

■売却物件の引き渡し

- ・売却代金の完納をもって売却物件の所有権移転とします。
- ・引き渡しの期限は、所有権移転の日から 30 日以内とします。30 日以内に売却物件を引き取りに来られない場合は、契約を解除させていただきます。
- ・引き渡し時に「登録識別情報通知書」、「リサイクル券」、「譲渡証明書」、「鍵」をお渡しします。
- ・売却物件は現状引き渡しとなりますので、引き渡し後の不調や不具合についての補償は一切行いません。
- ・売却物件の移送については、落札者の責任のもと行い、移送にかかる費用は落札者が負担としてください。
- ・売却物件の引き渡し後、原則 30 日以内に、落札者が道路運送車両法に基づく手続きを行ったことを確認できる書面の写しを茅ヶ崎市に提出してください。

■その他

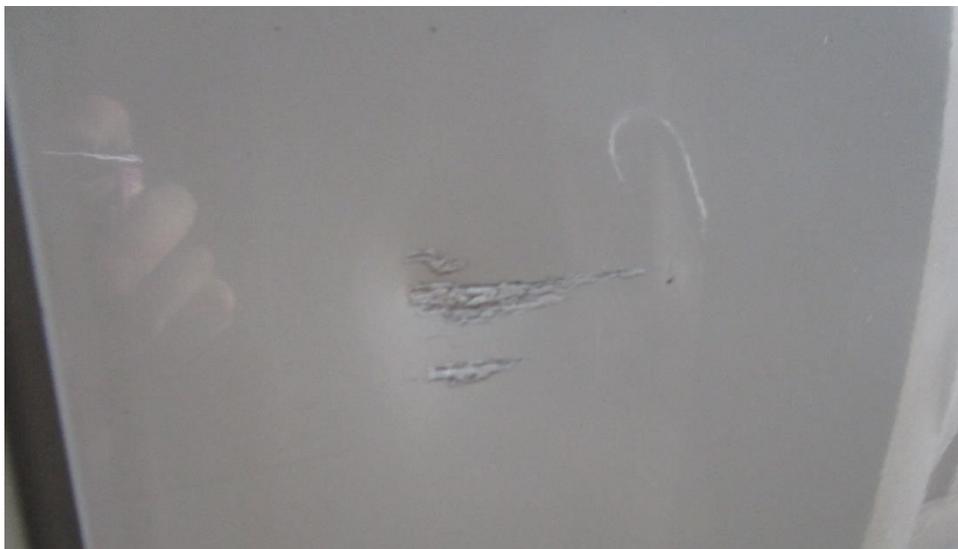
- ・入札に参加する際は、本物件調書のほか、「インターネット公有財産売却説明書」、「誓約書」、「茅ヶ崎市インターネット公有財産売却ガイドライン」、「茅ヶ崎市入札公告」および KSI 官公庁オークションの物件詳細をよくお読みのうえご参加ください。

物件写真





・運転席側スライドドアキズ及び凹み



・患者室入口の収納庫の扉に割れ